

## 新型コロナウイルス感染症出席停止早見表

出席停止期間 **発症した後5日**を経過し、かつ、症状が**軽快した後1日**を経過するまで

例	発症日	発症後5日間					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症から 1日目に 軽快	発熱など 	軽快 					登校可能 		
発症から 2日目に 軽快	発熱など 		軽快 				登校可能 		
発症から 3日目に 軽快	発熱など 			軽快 			登校可能 		
発症から 4日目に 軽快	発熱など 				軽快 		登校可能 		
発症から 5日目に 軽快	発熱など 					軽快 		登校可能 	
発症から 6日目に 軽快	発熱など 						軽快 		登校可能 

- 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日を0日として、**翌日から起算**します。
- 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに**解熱**し、かつ、**呼吸器症状が改善傾向**にあることを指します。

症状あり期間



症状軽快期間



イラスト出典：©少年写真新聞社 SeDoc